したく 自宅でのタブレット使用のルール

芝山東小学校

L質的

◆ タブレットは、学習のためだけに使いましょう。

2. 学校以外で使う場合

- ☆ 家で使うときは、おうちの方の許可をもらいましょう。

3. 健い芳

- ◇ 筅笙の指崇があるときは、よく聞いて使いましょう。
- ◆ 使い終わったら、しっかりとじゅう電しましょう。
- ♦ 持ったまま崖ったり、地面に置いたままにしたりしません。
- ◆ タブレットは、水や暑さに弱いです。
 水道やストーブの近くなどで使いません。

4. 健康のため

- ☆ だしい姿勢で使いましょう。
- ◆ 歯歯に近づきすぎないようにしましょう。 (腕を伸ばしたぐらいが削壊です)

5. 安全のため

- ♦ ÎDやパスワードを、人に教えてはいけません。
- ♦ 首労や他の人の個人情報(怪所や電話番号など)を、 みんなが見られるところに書き込んではいけません。

- ♦ 稍手を傷つけたり、嫌な気持ちにさせたりすることを、 絶対に書き込んではいけません。
- ◆
 発生やおうちの人が知らないところで、コメントやメッセージなどをやり取りしません。

6. カメラ

♦ おうちでは、学習目的以外ではカメラ機能を使いません。

7.インターネットの使い芳

- ◆ 名前などの個人情報を聞かれても、絶対により方してはいけません。
- ◇ ゲームやアニメなど、学習に必要ない言葉を調べません。
- ☆ ゲームや画像・動画をダウンロードしません。

8. おうちの方へ

- ◆ タブレットは船橋市の物です。大切に使うようにご家庭でも 声掛けをよろしくお願いします。
- ◆ 設定は変えないようにしてください。
- ⇒ お子様が本体や充電ケーブルに、落書きをしたり勝手にシールを貼ったりしないように十分気を付けてください。
- ◆ もし、お子様があやしいサイト等に入ってしまった場合は必ず学校に連絡をしてください。
- ◆ 通常使用の範囲であれば、修理費用は市が負担しますので、学校へ連絡してください。なお、故意または重大な過失による破損の場合は、修理の適用が受けられない場合もありますので、その際は、ご相談させていただきます。